科目名	企業法務		選択	2 単位
	Corporation Law			
学期・曜日・時限	春・金・4 限	春・金・5 限	-	-
担当教員名	吉田 正之			

<講義の概要と目的>

企業経営に関する法律のうち、会社法を中心に、企業のガバナンスに関する関連諸法規の基礎知識を習得させる。実際に起こりうる事象に則して講義を進め、企業のガバナンスにおいてどのような問題が起こりうるのか、法がどのような解決方法を用意しているのかについて理解させる。

<講義計画>

1週目 ガイダンス 日本の法制度

・講義の全体像を説明した後、日本の法制度を説明する。

2週目 法学の基礎

・法律学の基礎知識を説明する。

3週目 会社法総論

・会社法の全体について説明する。

4週目 株式会社総論・株主総会の概要

・株式会社について一般的に説明した後、株主総会の概要を説明する。

5週目 株主総会招集等

・株主総会の招集手続について説明する。

6週目 株主総会の議事と決議

・株主総会の議事方法と決議方法について説明する。

7週目 株主総会決議の瑕疵

・株主総会決議の過程や内容に問題があった場合の法的処理について説明する。

8週目 役員および会計監査人の選任と解任

・取締役、監査役などの役員と会計監査人の選任・解任方法について説明する。

9週目 取締役・取締役会・代表取締役

・株式会社の経営組織について説明する。

10 週目 取締役の一般的な義務

・取締役が負っている一般的な義務について説明する。

11 週目 取締役の利益相反行為の規制

・取締役が負っている具体的な義務のうち、取締役と会社との利益が相反する場合の規制に ついて説明する。

12 週目 会計参与・監査役・監査役会・会計監査人

・取締役以外の役員および会計監査人の職務等について説明する。

13 週目 監査等委員会設置会社·指名委員会等設置会社·非取締役会設置会社

・伝統的な機関構成でない機関構成の株式会社についてまとめて説明する。

14 週目 役員等の責任

・取締役の会社に対する責任および第三者に対する責任を中心に説明する。

15 週目 株主代表訴訟・多重代表訴訟・違法行為の差止等

・株主が取締役の会社に対する責任を追及する方法および取締役の違法行為を差し止める方法に ついて説明する。

<講義の進め方> 原則として 90 分間の講義を行うが、適宜ディスカッションも行う。

<教科書及び教材> 指定しない。

<参考書>

- ・吉田正之『コンパクト会社法』(新世社、2012年) 2,200円
- ・最新の六法

<成績評価方法>

- ・欠席6回以上は成績評価しない。
- ・評価はレポートのみにて行う。レポートは、学期中に2回課す予定である。

<履修条件> 特になし。

<DVD による視聴> 可

<オフィスアワー> e-mail で連絡すること。

<その他> 毎回の授業について、予習として、事前に配布する資料を一読しておくこと。